


監査報告書

一般財団法人静岡県サッカー協会
会長 大石 剛 様

令和2年6月12日
一般財団法人静岡県サッカー協会

監事 増田 誠 

監事 長野 哲久 

監事 浅井 政則 

令和元年4月1日から令和2年3月31日までの会計年度における会計及び事業の監査を行った結果について、次のとおり報告する。

1 監査方法及び概要

(1) 会計監査について

帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて財務諸表の正確性を検討した。

(2) 事業監査について

事務局から報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事務事業の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は会計帳簿の金額と一致し、法人の財政状態、正味財産増減、財産状態及び収支状況を正しく示していると認められる。
- (2) 事業報告の内容は適正であると認める。
- (3) 事業執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実はないと認める。